

第七管区海上保安本部 海の安全推進室

1093-331-6395(交通部安全対策課)

第154号 令和元年8月号

BACKNUMBER

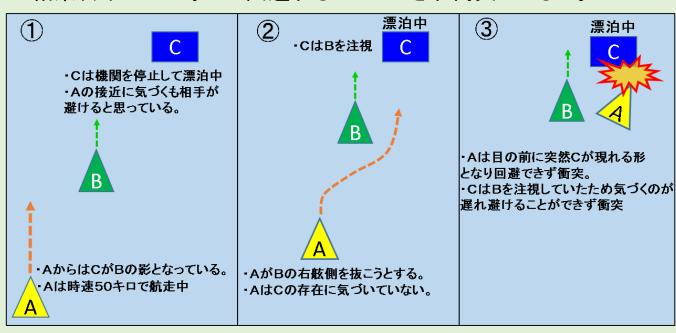
https://www.kaiho.mlit.go.jp/07kanku/gyoumu/kyunan/marine_anzen_report/

水上オートバイの事故が急増!!

~周りをしっかり確認し、無理のない操縦をしましょう~

水上オートバイAはマリーナに時速50キロで帰港中、右前方を同じ方向に航行する水上オートバイBを右から追い抜こうとしたところ、水上オートバイBの死角に漂泊していた水上オートバイCと衝突したもの。

一方、水上オートバイCは知人が操船する水上オートバイBが遅れていたことから、機関を停止し漂泊し待っていたところ、水上オートバイBの後方から近づいてくる水上オートバイAに気づくも「相手が避けて航行するだろう」と考え、遅れていた水上オートバイBを注視していた結果、気づいた時には回避することができず衝突したもの。



水上オートバイの操縦特性を知り、無理のない操縦をしましょう

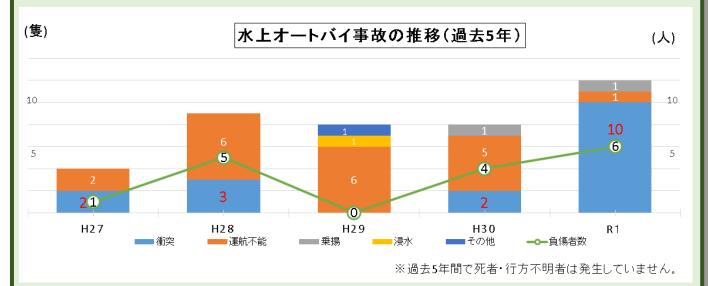
この事故は前方をしっかりと確認していれば防げた事故です。さらに、 水上オートバイは高速での航行が可能であり、車とは違いブレーキがない等、大きく操縦特性が違うことを踏まえ、周りの状況を確認しながらス ピードを調整し、安全に楽しくマリンレジャーを楽しみましょう。

水上オートバイの事故の発生状況

~昨年1年間の事故発生隻数を上回っています!~

第七管区海上保安本部管内では、夏季に入り水上オートバイの 事故が急増し、本年、昨日までに12隻発生し、昨年1年間の発 生隻数8隻を既に上回っています。

このうち10隻が衝突で、6名の負傷者が発生しています。 水上オートバイの操縦には十分注意してください。



【事故防止のための注意点】

- ○見張りを確実に・・
 - 操縦中は常に全周にわたる見張りを実施すること。
- ○危険な操縦をしない・・
 - 他の船舶の付近や遊泳者の付近での疾走、急旋回、ジグザグ走行をしないこと。
- 〇トーイング遊具を曳くとき・・ 遊具に乗る者に保護具(ヘルメット等)と 救命胴衣を着用させ ること。
- 〇発航前点検の確実な実施・・

燃料、バッテリーなどの確認を実施すること。

※水上オートバイを安全に利用するための注意情報を 掲載した「ウォーターセーフティガイド」をご覧

ください。





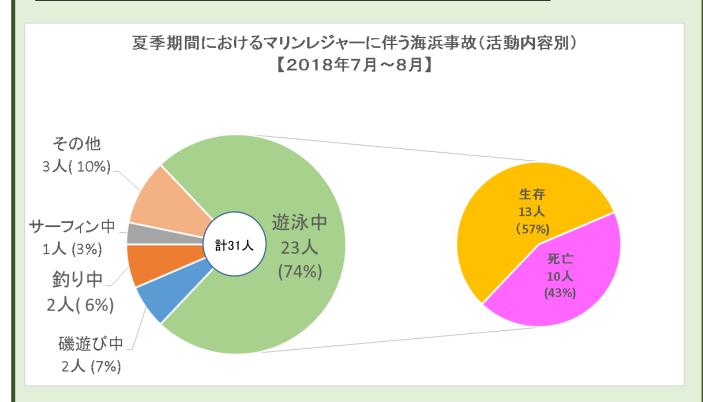
https://www6.kaiho.mlit.go.jp/info/marinesafety/00_totalsafety.html

夏季期間は遊泳中の事故に注意!

~昨年を振り返り過去に発生した事故から見た傾向~

昨年の夏季期間(7月1日~8月31日)におけるマリンレジャーに伴う海浜事故の発生状況を調べたところ、七管区全体で31人が事故にあっており、活動内容別に見ると「遊泳中」の事故が23人(7割強)を占めている状況です。

また、遊泳中に事故にあった人のうち、約4割強が溺水により死亡しています。



溺水により死亡する主な原因は海水の誤飲です。遊泳中に足をつったり、深みにはまったとしても、**まずは落ち着いて、周りに浮き輪等浮力があるものがあればつかま**り、無理に泳がずにその場に浮いて体力を温存しましょう。

緊急情報配信サービス(電子メール配信サービス)



https://www7.kaiho.milt.go.jp/micsmail/reg/touroku.html

新規登録・登録変更・登録解除は、上記のURL、二次元コードの案内から、指定のメールアドレスへ空メールを送信し、返信される案内メールに沿って行ってください。

灯台などで観測した気象・海象の現況、海上工事の状況などの「海の安全情報」をインターネットから提供しています。

HPへは海の安全情報で検索!

海の安全情報

検索

※海の安全情報の緊急情報配信サービスに登録すると「灯台で観測したリアルタイムな気象情報」「竜巻目撃情報・突風に関する緊急情報」「航行に支障をきたす流木などの漂流物情報」などの情報を入手することが出来ます.(登録は無料ですが、データ通信料は発生します。)